

質疑回答（10月8日受付分）

質疑	回答
① 保険の付保はハードウェアのみでよろしいでしょうか。また、保険内容は一般的な条件（地震・津波・噴火などの天災は対象外で、保険金額は物件の購入金額をもとに経過期間に応じて逡減する内容）で、受注者はその保険金額の範囲内で費用の負担をするという認識でよろしいでしょうか。	① お見込みのとおりです。

質疑回答（10月8日受付分）

質疑	回答
① 動産総合保険について以下ご教授お願いいたします。 1. 保険金額が期間逡減する一般的なものでよろしいでしょうか。 2. 付保対象はハードウェアのみでよろしいでしょうか。	① 1. 2. ともに、お見込みのとおりです。

質疑回答（10月8日受付分）

質疑	回答
① 本件は、予め納入業者を貴市にて決定済みですので、賃貸借物件の納期については、貴市と納入業者間でお打合せ済みで、万一、リース会社の責めによらずに賃貸借物件の引渡しが遅延した場合でも、リース会社に対して入札参加資格の停止や違約金の支払い等のペナルティは発生しないとの認識でよろしいですか。	① お見込みのとおりです。